

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 5 月 2 日

事業所名 KIDSクラブたわら

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		もともと高齢者施設であったため、十分な広さが確保されている。空間が狭まらないように、定期的に物品を整理したり、子どもたちと相談しながら空間の整理と確保をしている。	一日あたりの利用数が増えたため、物品が増えており、定期的な整理をして空間の確保に努めるとともに、スタッフの目線だけでなく、子どもと相談しながら、空間の使い方を決定している。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		基本人員、加配人員とも基準を満たして配置している。	基準は満たしているものの、ホースセラピーの実施も含めると、増員による安全性の確保が望ましいため、求人は継続的に行っている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		もともと高齢者施設であったため、バリアフリーが徹底されている。	物品を定期的に整理して、バリアフリーの妨げにならないようにする。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		管理者など一部のスタッフの意見で業務を進めるのではなく、スタッフ皆で相談しあい、業務改善をしている。	PDCAにのっとり業務を行っているものの、周知徹底が不十分なところがあるため、PDC Aの理解と周知を徹底する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		令和4年8月1日より事業が開始であったため、令和5年度分よりアンケートを実施した。	令和4年8月からの開始であったため、令和4年度のアンケートは実施しておらず、令和5年度より実施となった。今後は年1回実施していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		令和6年5月よりホームページにて公表し、その旨を保護者に周知する。	令和4年8月からの開始であったため、令和4年度のアンケートは実施しておらず、令和5年度より実施となった。今後は年1回実施していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	現状、外部評価が実施できていない。	今後、外部評価を依頼、実施する予定である。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		月1回、子どもの特性や支援の方法、虐待防止等の研修を実施している。また、外部の研修の情報も積極的に公開してスタッフに参加を促している。	外部の研修に代表スタッフが積極的に参加できるようにし、伝達講習を経てスタッフが周知できるようにする。

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用開始時の面談や定期的な面談、送迎時の聞き取りなどや電話対応などで保護者の要望を聞くだけでなく、インフォーマルな形で子どもの要望も聞くようにしている。	聞き取りや観察といったアセスメントだけでなく、Vineland-II適応行動尺度などの標準化アセスメントツールなどを使って評価するとともに、保護者や子どもからインフォーマルな形で情報収集も大事にしながら課題を客観的に分析していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		大阪府のアセスメントシートを元に聞き取りおよび観察評価にてアセスメントを実施しており、Vineland-II適応行動尺度などの標準化アセスメントツールが利用できていない。	今後は、聞き取りや観察だけでなく、Vineland-II適応行動尺度やS-M社会生活能力検査、JSI-miniなどを活用して、標準化アセスメントの利用を進めていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月、月間プログラム表を作成するが、その作成は必ずスタッフ皆のアイデアを募って決定している。	今後はスタッフが提示したプログラムそれぞれに5領域の意味づけを加えて、より意図的なプログラムとなるよう計画を立てていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		前月のプログラムの様子や過去に実施したプログラムの様子を参考にプログラムを決定したり、社会交流を図るようなプログラムを適宜織り交ぜている。	毎月プログラム表を作成し、子どもに評判が良かった活動を再度取り入れたり、季節に合わせたプログラムを取り入れて固定化を防ぐとともに、継続して取り組むべき活動も取り入れていく。5領域に関連する活動が均等に組み込まれるように配慮する。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、ホースセラピーや集団プログラムが短時間となっているが、休日や長期休暇では、ホースセラピーやプログラム表にある活動以外にも、外出活動や買い物活動、屋外活動を取り入れている。	平日と休日、長期休暇の実施時間の長短を考慮しながら、平日は活動の実施を中心に、休日や長期休暇では食事場面などADLの評価も進めながら、個別活動、集団活動をさまざまに組み込んで、子どもの様々な様子が評価、支援できるようにする。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		ホースセラピーやプログラム表にある集団プログラムに加えて、個別で活動できる時間も設定してメリハリをつけて、いろいろな場面の機会が得られるように工夫し手活動を実施しているが、その内容が支援計画内の記載としては十分に繁栄されていないところがある。	子どものニーズをより客観的、明確にして、多様な個別活動と集団活動を組み合わせ、様々な場面の子どもの評価、支援ができるようにし、その内容を個別支援計画にわかりやすく明記するように進めていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		業務開始前のミーティングを実施して、送迎の段取りやプログラム内容の確認、ホースセラピーの実施内容や子どもの様子について情報共有をしているが、進行が円滑でなく、時間がかかっている場合がある。	業務開始前のミーティングをより円滑に進め、支援の準備のための時間をもっと確保できるよう努める。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎終了後にスタッフ間で子どもの様子や活動の振り返りをして、子どもの状況や支援状況を共有している。	支援終了後の話し合いの時間設定が不十分にならないよう、時間をしっかりと確保する。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡ノートにて子どもの様子を保護者に伝えるとともに、事業所用の記録をつけて客観的に子どもを評価するようにしている。	支援に対する振り返りの時間をもっと十分にとり、検証と改善をさらに進めていく。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		スタッフで定期的にモニタリングを行い、それを踏まえた支援計画の修正案を保護者に精査していただき、ご意見をいただいている。実施の計画性に欠けるところがある。	モニタリング時にもっと保護者の方やご本人に参加していただけるよう、計画性をもって進めていく。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		ガイドラインの総則にある基本活動を組み合わせ合わせて集団活動での支援を行っている。加えて、個別活動でもその視点で支援を行っている。	ガイドラインの基本活動や5領域の内容を踏まえて、プログラム立案、支援計画の作成において改善を図る。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加している。	児童発達支援管理責任者だけでなく、その子どもによく関わりのある指導員も参加するよう進めていく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	保護者から下校時間等の連絡を受けるだけでなく、学校からの情報提供もいただいている。また、学校での様子を聞いたり、トラブル発生時には積極的に連絡を取って連携を図っている。	今後も、保護者、学校と連絡を十分に行っていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現状医療的ケアの方は受け入れていない。(ホースセラピーの物品など、施設の設備的に受け入れが難しいため)	長期的には、医療的ケアの方への関わりも視野に入れ、設備の改善やスタッフの技術向上を図っていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	現状実施できていない。	情報共有ができるよう、協力体制を進めていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現状実施できていない。(まだ、学校卒業生がいないため)	今後学校卒業生が出てくるため、支援、情報共有ができるよう整備していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	児童発達支援センターと連絡を取ったり情報共有、助言をいただくことがあるが、十分な連携にはいたっていない。また、研修への参加も十分とはいえない。	児童発達支援センターとの協力体制をさらに強固に気づくとともに、研修への参加がより十分にできるよう、体制を整えていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	児童クラブや児童館との交流はなく、ホースセラピー場面で、近隣の子どもの見学を受け入れる際に交流する機会がおこる程度である。	児童クラブや児童館との交流や近隣の子どもとの交流が活発になるよう、体制を整えていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	(地域自立支援)協議会等への参加ができていない。	(地域自立支援)協議会等への参加ができるよう体制を整えていき、参加が必要な際は積極的に参加する予定である。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡ノートや送迎時に口頭でその日の様子を伝えている。また必要な場合は、電話にて様子を別途伝えている。メールで連絡いただくこともある。	連絡ノート、口頭、電話で連絡を密にするとともに、オンラインを活用するなどして、共通理解をもっと充実させるようにする。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	現状は実施できていない。	スタッフがペアレント・トレーニングの研修を受け、その支援が実施できることを目指す。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	重要事項説明書を中心にサービスについて説明している。また、支援の内容は負担額について、丁寧な説明をするよう心掛けている。	不十分な説明があった場合などでは、丁寧にわかりやすく説明するようにする。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者からの相談は、メール、電話、送迎時、面談などで営業時間外の場合でも対応できるときは対応している。	今までの相談方法だけでなく、オンラインでの相談も受け付けるように進めていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	父母の会や保護者会等は実施できていない。ひとつの家族の会とは情報交換をし、他の保護者に紹介している。	さまざまな家族の会を紹介するなど保護者同士の連携を支援するとともに、家族交流会などを実施するよう努める。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情については、当日もしくは次の日には保護者に連絡をとり、状況確認したり、子どもから聞き取り、その内容をスタッフ皆で検討する。必要な場合は市町村にも相談している。	苦情相談時は、保護者の気持ちを十分に配慮して関わるとともに迅速に対応し、必要に応じて市町村と相談して、適切に対応していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	月1回、通信を発行して保護者に配布している。また、インスタグラムでの情報公開もしている。必要な情報はメールで一斉配信している。	今後も、情報が漏れなく伝わるよう、メールや通信、プログラム表などを利用して、周知を図っていく。
	35	個人情報に十分注意している	○	写真を使用する場合は保護者の許可をいただき、事例紹介をする場合は、別途同意書をいただいている。	写真等の使用についても、今後同意書をいただく予定である。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	絵カードや筆談での情報伝達を行っている。	タブレットを活用したICTの導入も進めていく。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	事業所の行事の実施がまだないが、ホースセラピー場面で興味を持たれている近隣の方々の見学は、積極的に受け入れをしている。	今後、事業所での行事を計画し、近隣の方への事業の開放を進めていく。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルを策定し、職員で確認、周知しているが、保護者への周知はほとんどできていない。	今後は、保護者へも周知するよう尽力する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回防災訓練の時間を設定している。基本、子どもと共に訓練を実施している。また、近隣に消防署があり、見学など協力をいただき、防災意識を皆で高める努力をしている。	継続して、月1回の防災訓練の実施と、同法人内での訓練に参加の予定である。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待を防止するために研修を行い、疑わしき事案の場合はスタッフで検討するとともに、市町村に相談している。また、保護者には、事業所の対応が疑われる場合は、市町村への連絡も遠慮せずしてほしい旨を伝えている。	今後も虐待事案が発生しないよう、同様の対応を継続していく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現状、身体拘束に相当する事案が発生していないが、子どもの安全のための対処が身体拘束として扱うべきかの議論となっている。	子どもの安全上、配慮が必要な方については、同意書を作成し、事前に十分に説明するとともに、その実施が必要となる場合は事前に支援計画に記載するよう迅速に変更する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについては、保護者から情報を得ている。	医師の指示書をいただくよう進めていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書の作成をしているが不十分である。	ヒヤリハット報告書を積極的に作成し、事例集作成まで進めるよう尽力する。